

再編交付金は戦争への道

分断を超え、歴史を繋ぐ…名護市長選で見たこと

ヘリ基地いらぬ二見以北十区の会共同代表／フリーライター



毎月「エッセイ・南の島から」を書いていただいている浦島悦子さんに、今月は《特別編》として、去る1月23日に行われた、名護市長選挙のことを書いていただきました。

■稲嶺前市長の本質を言い当てた言葉

「金力と権力によって名護市民が分断されているという現実をつきつけられた」「名護市に民主主義と地方自治を取り戻したいと頑張ったが、大きな力によって潰された」…。

1月23日に投開票された名護市長選挙で、現職・渡具知武豊氏の「当確」が報じられ、私たちが推した岸本ようへい候補（前名護市議）の敗北が確定した後、岸本ようへい後援会会長を務める稲嶺進前市長が語った言葉が、この選挙の本質を言い当てていた。

それを聞きながら私は、4年前、稲嶺氏の3選を逃したとき感じた、名護市が汚い泥靴で踏みにじられたような屈辱を思い出した。また同じことをやられたと思うと、悔し涙が出た。

■「天気が悪いから投票に行かない方がいいですよ」と

米軍由来と言われる新型コロナ・オミクロン株の爆発的感染拡大が大きく影響する中での選挙運動だった。自公政権の大物政治家は名護入りできない分、電話

による企業への締め付けを強め、企業ぐるみの期日前投票の強要は前回は上回ったと言われる。公明党・創価学会は執拗な電話攻勢をかけ、「渡具知さんが危ないので助けてください」とか「あと何票足りないので譲ってください」などと口説いたという。

さらに、投票日当日の悪天候（なぜかその日だけ、台風並みの風雨が終日吹き荒れた）を利用して「天気が悪いから投票に行かない方がいいですよ」と電話しまくっていた（こちらの支持者からの情報）というからあきれる。期日前投票（出口調査では渡具知6対岸本4と言われていた）で固めた相手方は、投票日の投票率が低いほど有利になると踏んだのだ。

今回は私も電話作戦に力を入れ、告示以降、早めの期日前投票を呼び掛けたが、「投票日に行きます」という支持者が多かっただけに、投票日の悪天候には気がでなかった。案の定、棄権防止のための必死の電話作戦もむなしく、投票率は68.32%（うち期日前投票が41.54%）と、前回選挙を8.6ポイントも下回る過去最低となり、前回をはるかに上回る5085票の大差は、私たちはもちろんメディア関係者にもショックを与えた。

■高齢者と若者がそれぞれ支持したのは

しかし実を言うと、私は前回ほど落ち込んでいない。相手方のやり口への慣れ（？）もあるのかもしれないが、私たち

がなぜ負けたのか、そして今後の課題が見えたからだ。

自公政権の全面支援を受けた渡具知市長は、新基地建設受け入れの見返りである米軍再編交付金を使って保育料・学校給食費・子ども医療費の無償化を行い、それを実績として大々的に宣伝した。子育て世代をはじめ若者層はそれを歓迎し、世論調査によると、40代以下の多くが60歳の渡具知氏を支持、「若さと情熱」をキャッチフレーズにした49歳の岸本氏の主な支持層は70代以上、という皮肉なねじれ現象を起こした。

岸本氏は「辺野古新基地建設反対」を明確に打ち出すとともに、再編交付金がなくても無償化は続けられると、稲嶺前市長の実績を紹介しながら説いたが、短期間では浸透しなかった。選挙結果について「辺野古(新基地建設)への審判が下った」と自公政権は歓迎している、と報道されたが、むしろそんなことはない。世論調査では渡具知氏に投票した人の多くが基地には反対であり、それを知っている彼は今回も基地問題の争点化を極力避けた。

■再編交付金の意味するもの

敗因と課題はそこにある。渡具知氏側が「再編交付金をもらう」ことを臆面もなく宣伝し、それが受け入れられていく様に、私は世代間ギャップを感じた。そ

れが、「安心安全な暮らし」も「人としての誇り」も踏みにじるものであること、既に進みつつある急速な軍事化と戦争への道に直結するという危機感を、私たちが40代以下の市民に伝えることができなかつたところに敗因があり、そのギャップを埋めていく丁寧な作業こそが今後の課題だと思う。

■歴史を繋いでいく作業が喫緊の課題

私はその作業を今後の岸本氏に期待したい。今だから正直に言うが、当初の彼は頼りなかつた。選挙戦を通じて、諸先輩や周りの人たちのアドバイスを受け止め、自ら学び、目覚ましい成長を遂げた。打ち上げ式での力強く堂々たる演説は、感極まって泣き出す人も出たほどだ。年齢的にも、沖縄戦や米軍統治を経験した年代と若者層の間にいる岸本氏は、その橋渡しができる人だと思う。今後の4年間でギャップを埋める地道な努力を積み重ね、次回市長選に再挑戦してほしい。もちろん、それは容易ではないし、彼一人のできる仕事でもない。彼を中心に幅広い市民運動にしていく必要がある。

集票の願いで地域を回っていると、4年前の支持者が亡くなっていたり、空き家になっていたりすることが多く、いささかショックだった。しかしよく考えれば、年配者が亡くなるのは自然現象だ。だからこそ次の世代に歴史を繋いでいく作業が喫緊の課題となる。それを怠れば、私たちは負け続け、私たちが「死に絶える」ことを待っている者たちの「思う壺」にはまるだろう。そしてそれは、若者たちの未来も潰す。そんなことは絶対させない!!と、改めて決意する74歳です(笑)。〈投票3日後の1月26日が誕生日でした。〉

(浦島悦子)



《沖縄県知事トークキャラバン in 福岡》 オンラインライブを視聴して

事務局 八記久美子

1月27日(木)、オンラインで「沖縄県知事トークキャラバン in 福岡」が開催されました。玉城デニー知事が2019年月から始めたトークキャラバンは、これまで、東京・大阪・名古屋・札幌で開催されてきましたが、コロナ禍で中断。福岡での開催は14カ月ぶりとなります。また、2月9日には「in 神戸」が行われます。

*

福岡は県内に航空自衛隊築城基地や福岡空港内に米軍基地があること、神戸は昨年3月に、政府に沖縄県との対話を求める意見書を市議会が可決したことで、「沖縄の基地問題への関心も高いと考えられる」と開催されたようです。

*

玉城知事は「自分事と考えるために肌感覚が大事。基地があることで起きる事件や事故が、もし大切な人に降りかかったらと考えてほしい」と、自分の生い立ち・沖縄の戦後の歴史・現在の問題点など、30分ほど基調報告をしました。

*

この基調報告を受けて、安全保障の専門家の柳澤協二さん、憲法学者の南野森さん、本土に沖縄の米軍基地を引き取る会福岡の里村和歌子さん、西日本新聞の永田健さんが、トークセッション。

最後は、寄せられた質問にいくつか答えたところで、時間となりました。



右…基調報告をする玉城デニー知事。下…トークセッションの画面。上左から司会者の榎森耕助氏・柳澤協二氏・里村和歌子氏・下左から南野森氏・永田健氏。



個人的に
一番

「えっ! ベルギーやイギリスも!?!」 興味引いたのは、デニー知事の地位協定の話

知事の報告の中で、私の耳が一番反応したのは、「ベルギーやイギリスの地位協定」という部分でした。

ドイツやイタリアの地位協定については知られていますが、「ベルギーやイギリス」の地位協定について書かれたものを、目にすることはありません。そこで、数年前に沖縄県が出した「報告書」をパソコンの中から出して、読み返してみると、ちゃんと「ベルギー・イギリス」のことが、報告されていました。

*

そもそも沖縄県は、日米地位協定の抜本的な見直しを実現するためには、この問題が日本国民全体の問題として受け止められる必要があると考えていました。また、全国知事会に設置された「米軍基地負担に関する研究会」でも、「日米地位協定や米軍基地が他国と比べてどうなのかという、世界的な相場観を知る必要がある」との意見が出されたところでした。

*

このような状況のもと、沖縄県は、日米地位協定の問題点を明らかにし、同協定の見直しに対する理解を広げることを目的として、他国の地位協定や米軍基地の運用状況について、平成29年度～30年度(2017年～2019年)にかけて、調査・報告書をまとめました。その報告書が、2019年(平成31)年4月の他国地位協定調査報告書(欧州編)です。

*

また、沖縄県は、2019年8月にはオーストラリア、2020年1月にはフィリピンを調査し、2021年2月に、「オーストラリア・フィリピン編」の報告書を出しています。

以下、それぞれの報告書にまとめられた「総括」のみ掲載します。



他国地位協定調査報告書(欧州編)

■総括…ドイツ・イタリアでは、米軍機の事故をきっかけとした国民世論の高まりを背景に、地位協定の改定や新たな協定の締結交渉に臨み、それを実現させている。

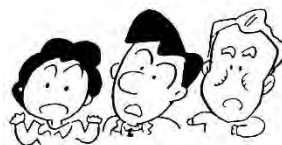
ベルギー・イギリスでは、協定を包括的に補足するような協定の存在は確認することはできなかったが、外国軍の駐留や駐留軍に対する国内法の適用に必要な法整備を行い、自国の法律や規則を駐留軍にも適用させている。

そのような取り組みにより、これらの国では、自国の法律や規則を米軍にも適用さ

せることで自国の主権を確立させ、米軍の活動をコントロールしている。

また、騒音軽減委員会や地域委員会の設置、基地内への受入国側人員の配置等それぞれの国の実情に応じた形で、米軍基地の運用について、地元自治体からの意見聴取や必要な情報の提供が行われているほか、受入国側の基地内への立入り権も確保されている。米軍機の墜落事故の際にも、受入国側が主体的に捜索等に関わっている状況であった。

調査結果を総合すると、このような状況がNATO、ヨーロッパでは標準的であると考えられるが、これに対し、日本では、原則として国内法が適用されず、日米で合意した飛行制限等も守られない状況や地元自治体が求める地域の委員会設置や米軍機事故の際の主体的な捜索、基地内への立入り権の確保等が実現していない状況であり、NATO、ヨーロッパとは大きな違いがある。



他国地位協定調査報告書 (オーストラリア・フィリピン編)

■総括…沖縄県が最初に調査を行ったヨーロッパでは、自国の法律や規則を米軍にも適用させていることや空域を自国で管理していることが標準的な状況であることが明らかになった。

一方、ヨーロッパ以外の地域における米軍を巡る世界的な状況については明らかになっていなかったため、地理的状況や安全保障環境が異なるオーストラリア・フィリピンについて調査を行った。

現在のように、米軍が訪問軍としてローテーション配備されるに至った経緯は、オーストラリアとフィリピンで異なるものの、両国とも、国内法を適用しており、自国の法律や規則を米軍に適用させることや空域を自国で管理することについては、ヨーロッパだけでなく、両国においても同様の状況であることが確認された。

一方、日本では、原則として米軍には国内法が適用されず、首都東京の上空を含む1都9県にも及ぶ広大な横田空域を米軍の管理に委ねるなど、両国とは大きな違いがある。

このような違いを生み出す最も大きな要因として考えられるのが、受け入れ国としての政府の考え方である。オーストラリア政府は、国際法の下における外国政府の主権免除には配慮する必要性を示しつつも、米軍は国内法の対象であることを明確にしており、フィリピン政府も、環境法令の適用に関して、米軍によるどのような違反であっても、フィリピン法令で対応することを原則としている。

それに対して、日本政府は、原則として米軍には国内法の適用がないと主張しており、このような考え方に基づく対応の違いが、オーストラリア・フィリピンとの状況の違いを生み出しているものと考えられる。

報告書は、沖縄県のHP から見るすることができます

連続学習会…第5回報告

テキスト…「日米合同委員会」の研究(吉田敏浩著、創元社)

沖縄から東北まで広がる「アルトラブ」



アルトラブ＝一定の空域を民間機を通れなくし、一時的に米軍専用にすること

前回は横田空域、岩国空域を含めた日本の航空交通管制に米軍側の優先的地位が認められ、その地位は国内法上の根拠を欠いていること、つまり「空の特権」が存在することを学びました。今回は沖縄島を覆う米軍優先空域と、日本を縦断する「アルトラブ」について学びました。



今回は、
テキストの
136～178 頁までを
勉強しました。

以下、その内容
の要約です。

■「認める」を「委任する」に恣意的に訳す

「航空交通管制に関する合意」(75年合意)の要旨には「日本政府は、米国政府が地位協定に基づきその使用を認められている飛行場およびその周辺において引続き管制業務を行うことを認める」と書かれ、「日米地位協定の考え方」の説明に出てくる航空管制業務の「委任」という言葉は見当たりません。

合同委員会の正式合意文書では「デレゲート」(delegate・委任)という言葉が使用されており、「認める」というニュアンスではなく「権限・任務・責任などを委任する」という正式な手続きのニュアンスが込められています。日本政府が合意文書を恣意的に訳し、日米が対等であるかのように装っていると考えられます。

75年合意の正式な合意文書を公表すると、日米合同委員会という密室で、米軍優位のアメリカ側に有利な取り決めを行い、本来は日本側が行使すべき航空管制権を特定の空域において米軍の手に委ね、日本の空の主権が排除される状態を日本政府自ら招いている事実が明るみになるた

め、それを公表したくないという日本政府の意図が見えます。

■移管されても問題点は解消せず

2010年3月に「沖縄進入管制空域」が米側から日本側に移管されました。

移管前は、1972年の日米合意、つまり沖縄施政権返還日以降の沖縄の米軍基地・訓練場・訓練海域・訓練空域などの使用目的や使用条件などを定めた航空管制に関する合意(通称「5・15メモ」の中の一部)に基づき、嘉手納飛行場、普天間飛行場などの管制業務は米軍に委ねられていました。那覇空港を含む「沖縄進入管制空域」(嘉手納ラプコン)での進入管制業務も同様でした

2010年3月の移管により名称も「那覇進入管制空域」と変更されましたが、那覇空港に離着陸する民間機の飛行高度制限などの問題点はまったく解消されていません。

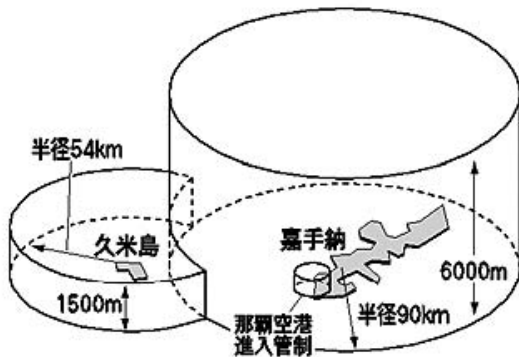
2013年の沖縄の地元紙によると、沖縄島中部にある嘉手納飛行場を中心に、南

北約 108 キロ、東西約 36 キロ、高度約 600～1800 メートルの空域に民間機の飛行を制限する「アライバルセクター」が設定されています。民間機はこの「アライバルセクター」よりも低空、具体的には高度 300 メートル以下を飛行しなければならず、移管の前後でその実態に変化がありません。

日本弁護士連合会の 2014 年意見書でも「もともと那覇飛行場と嘉手納飛行場が極めて近接して交錯しているため、那覇空港北側を離発着する航空機が低空飛行を余儀なくされる実状には変化がない」とされています。

移管に関する合意文書を国土交通省に開示請求しても「日米双方の合意がない限り公表されないことが日米両政府間で合意」されていることを理由に開示されません。

米軍嘉手納ラプコン管轄空域



■「法的根拠ないのに日本政府を拘束」の構図がここでも

2010 年の移管後も、米軍の退役軍人である「米側管制官」たちが那覇空港にある国土交通省のターミナルレーダー管制所に常駐して、嘉手納飛行場などの着陸や接近する米軍機への「最終進入管制業務」

を行うことは航空法に基づいて委任されているわけではありません。国内法上の根拠規定はないのです。

ここでもまた「横田空域」や「岩国空域」での米軍の航空管制のケースと同じように、日米合同委員会の合意という「いわば実施細則」が法的根拠もなしに国内法を超越して日本政府を拘束するという構図が出来上がっています。

■隠したい事実「平時でも米軍・軍事優先」

航空管制に関する 75 年合意には、航空交通管制の承認に関し、①米軍側に優先的取り扱いを与えること、②その対象に戦術的演習に参加する航空機を含めることが含まれていました。

外務省ホームページの 75 年合意に関する要旨には、①優先的取り扱いではなく「便宜を図る」という異なるニュアンスで紹介されています。また、②戦術的演習に参加する航空機については記載すらされておらず、平時でも米軍優先・軍事優先という事実を隠したい意図がうかがわれます。

1984 年の国会予算委員会で、外務省北米局長は、75 年合意前は米軍に「最優先権を与える」とされていたものを「優先的取り扱いを与える」表現に変えられたのは日本側の努力の結果なので、それを反映して合意の要旨では「便宜を図る」と意識したのだと苦しい説明をしています。



当時の新聞報道

航空管制上の「米軍優先空域」に関する国会での追及を拒む。1984年2月22日の『朝日新聞』。

あなたも馬毛島に行ってみませんか
(悪天候の場合は船が出ませんので、種子島の住民の方との交流会になります)

土砂全協・鹿児島総会 申し込み締め切りは2月末日です

【鹿児島総会日程】

5月28日(土)…記念集会・総会・交流会
5月29日(日)…土砂搬出予定地視察
5月30日(月)～31日(火)…馬毛島視察



先月号に同封した、土砂全協(土砂搬出反対全国連絡協議会)鹿児島総会参加申し込みの締め切り日は2月28日です。総会は5月ですので、種子島のホテルはまだ空室がありますが、馬毛島の工事関係者で突然満室になる可能性があるため、締め切りが早くなっています。

《あなたの声待っています》

会報に会員のみなさんの声の欄をつくりたいと思います。会報の感想・辺野古に関する思い・身近な話題など、お気軽にお寄せ下さい。

*

- 原稿の字数は250字以内。※必ずあなたのお名前と連絡先をご記入下さい。
- 送り先は、最終ページ記載のメールアドレスか住所。
- 毎月「最後の水曜日までに届いた原稿」については、翌月の会報に掲載できると思いますが、確認が必要な場合・たくさん原稿が寄せられた場合などは、掲載が翌々月になりますので、ご容赦ください。
- ※毎月第1水曜日に会報の発送作業をしていますが、業者の関係で、みなさんのお手元に届くのはその後1週間ほどかかるようです。



沖縄のカンヒザクラ(寒緋桜)。毎年1月末から2月頃に開花します。

ご紹介《東田エアシネマ》

北九州市でドキュメンタリー映画の上映を続けている、市民グループ「東田シネマ」が、「東田エアシネマ」として、インターネットでの作品の有料配信を始めました。

《作品》

- ・ 檜枝岐歌舞伎 やるべえや
- ・ 生きてこそ～会津の語り最後の伝承者 山田登志美が語る
- ・ 春よ来い～熊と蜂蜜とアキオさん
- ・ 知事抹殺の真実
- ・ 奇跡の小学校の物語

《視聴方法》

映画をご覧になるためには、ネット上での「お支払い」が必要です。1作品・1000円で、24時間視聴可能です。

《手順のご案内》

東田エアシネマ HP で、検索してください。

★コロナ禍以前「辺野古土砂北九州」では、よく映画の上映会を行っていました。その時、東田シネマさんにお世話になっていた。東田エアシネマのHPの予告編を見ると、どの映画も見たくなる作品ばかりです。市内の方も県外の方も、是非一度予告編をご覧になってみませんか。気に入ったら支払いをして、ご自分のお好きな時間に、映画をお楽しみください。

井上ひさし、立川談志、永六輔絶賛!

「松元ヒロ」ソロライブ・6月4日(土)

ご一緒に笑いながら、憲法前文の大切さを今一度感じてみませんか。

- チケット料
1000円
- 会場
ウエルとばた大ホール
- 日時
6月4日(土)
14時～16時

絵本もでています→



《「キリスト者・九条の会北九州」15周年》と《「ピース 9」20周年》の合同企画として行われるこの取り組みに、「辺野古土砂ストップ北九州」も、協賛団体として関わっています。



《辺野古土砂北九州・今後の予定》

- 2月12日(土)…《天久学習会「日米合同委員会」第6回学習会》
10時20分～11時50分 zoomにて
※時間が変更になっています。ご注意ください。
- 2月24日(木)…《世話人会》19時～ zoomにて
- 2月26日(土)…《小倉駅街頭宣伝》16時～ ※開催はコロナの状況次第です
- 3月02日(水)…《会報発送作業》14時～ 生涯学習総合センター・情報学習室
- 3月12日(土)…《天久学習会「日米合同委員会」第7回学習会》
10時20分～11時50分 zoomにて

※街頭宣伝について…開催するかどうかは、コロナ感染拡大の状況を見て、予定日の1週間ほど前に判断します。参加される方は、最寄りの世話人にご確認ください。お手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

《辺野古土砂ストップ北九州の口座》

【辺野古土砂ストップ北九州の口座は】

ゆうちょ銀行 記号番号 01700-7-166911

【他金融機関から振り込む場合は】 ゆうちょ銀行 当座 一七九店 0166911
加入者名…「辺野古土砂ストップ北九州」※以前の名前の振込用紙も使えます

【お問い合わせ】 大野保徳 090-4482-0043 までお気軽に。

※振込用紙には、会費・カンパなど、内訳をお書きください。

※振込による入金につきましては、特にお申し出のない限り、
領収書の発行は省略させていただいています。



《辺野古土砂ストップ北九州》

kanpanerura888k@gmail.com

〒803-0816 福岡県北九州市小倉北区金田 1-3-32-308

八記 080-1730-8895・南川 090-2853-7116・藤堂 090-6299-2608